

前期基本計画 平成28年度 施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策：07 安心できる暮らしの実現

施 策：01 安定した医療制度の運営と実施

施策担当職・氏名	保険年金課 総括主査 田沼 政司
-----------------	------------------

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	市民の心身の健康を守るため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、必要な療養の給付等を行います。また、健康づくりと医療費適正化のため、40歳以上の国民健康保険被保険者には、特定健康診査と特定保健指導を実施するとともに、19歳から39歳までの被保険者には、若年者健康診査を、また、後期高齢者医療制度の被保険者には長寿健康診査を実施するほか、各種保健事業により安心できる暮らしの実現に向けた支援を行って参ります。
--	--

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58	58.6	59.4	60	60.5	-	
			57	-	-	-	-	0.0	
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	-	
			57.6	-	-	-	-	0.0	
	単位								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推移	平成26年度	平成27年度 (見込)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	4年後
1	6278 特定健康診査等事業 特定健康診査の実施率 単位 %	目標値	51	54	57	60	60	60	0
		実績	0	0	-	-	-	-	-
2	11166 若年者健康診査助成事業 実施率 単位 %	目標値	6	9	12	14	15	16	0
		実績	0	0	-	-	-	-	-
	単位	目標値							
		実績							
	単位	目標値							
		実績							
	単位	目標値							
		実績							

前期基本計画 平成28年度 施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策：07 安心できる暮らしの実現

施 策：01 安定した医療制度の運営と実施

施策担当職・氏名 保険年金課 総括主査 田沼 政司

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

- ・病気やけが等をした場合の被保険者に対する療養の給付や健診機会の提供により、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度ともに、医療保険制度としての目的は達せられていますが、国民健康保険は、平成30年度から保険者の都道府県への移行までの安定した経営が求められています。医療費の適正化を進めるために実施される特定健康診査等は様々な方策を講じていますが、受診率が目標値に達成していないことから、啓発方法等をさらに工夫し積極的な推進が必要です。
- ・後期高齢者医療制度については、保険料の収納率が変動していますが、制度の安定した運営のためには一層の向上に努める必要があります。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

- ・国民皆保険を堅持し、将来にわたり持続可能なものとするため、医療保険制度の改革が進められています。国民健康保険は、平成27年度から保険財政共同安定化事業の範囲が拡大し、また、平成30年度から保険者の都道府県の移行が決定しています。医療費の増大は社会問題となっており、国民皆保険を堅持するためにも、その要因の一つとなっている生活習慣病の予防に関心が高まっています。
- ・後期高齢者医療制度は、現行制度のまま継続が見込まれていますので、その進展に応じて適切に対応することとなります。
- ・国民健康保険及び後期高齢者医療制度ともに、マイナンバー制度導入への対応が必要となっています。

(3) 基本施策との関連性

- ・基本施策の「安心できる暮らしの実現」には、心身の健康が保障されていることが必要です。心身の健康には、一人一人が自分の健康状態を把握し、自ら健康づくりに取り組むことができること、また、病気やけがで治療が必要になったときは安心して医療が受けられる環境があることが必要です。国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正な運営に努めます。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・国民健康保険は、特定健康診査及び特定保健指導、若年者健康診査により健康づくりを進めることで、医療費の適正化対策に取り組み、被保険者の経済負担の軽減に努めます。また、制度改正については適切に対応します。
- ・後期高齢者医療制度については制度の周知に努めるとともに、制度改正に適切に対応していきます。また、保険料の未納者に対してはきめ細かい対応により減少を図っていきます。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成28年度の重点課題

- ・平成27年度より保険財政共同安定化事業が1円以上の医療費に拡大しましたので、適切に対応するとともに、国民健康保険財政への影響を注視していきます。
- ・平成30年度からの保険者の都道府県への移行に向けた準備に取り組みます。
- ・KDBシステムによるレセプト・健診データの分析と活用及び自治会等との連携による健康づくりを推進します。
- ・岩手県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度を円滑に運営します。
- ・後期高齢者医療保険料の口座振替への移行を推進します。

(3) 基本計画内方針及び平成28年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ①国民健康保険及び後期高齢者医療制度における、適正な療養の給付により被保険者のセーフティネットを堅持します。
- ②KDBシステムによるレセプト・健診データの分析と活用並びに特定健康診査・特定保健指導及び若年者健康診査の受診率向上により、被保険者の健康づくりを推進します。

